大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
量子場計測システム国際拠点ポスドク公募について

本機構では、下記のとおり研究員を公募いたします。

記

公募番号　QUP26-9

1. 公募職種及び人員
　拠点ポスドク　若干名　(任期:単年度契約、最長3年まで更新可能)

2. 研究(職務)内容
　量子場計測システム国際拠点(QUP)の理論物理学のポスドク研究員(QUP Postdoctoral Fellow)として、素粒子現象論、宇宙論、宇宙物理学、ニュートリノ物理、基礎物理のための量子計測、場の量子論の応用などの分野の理論研究を進め、また、新物理の発見のために理論的研究と実験観測研究の橋渡しの役割を担うことが期待されています。独自の研究とともに、QUP PI である中山和則准教授、あるいは Volodymyr Takhistov 特任准教授と協力して理論研究を進めます。
　また、宇宙ミッションでの宇宙物理や、宇宙や地上での新しい暗黒物質探索実験など、様々な国際的プロジェクトに関わる QUP の研究者と、積極的に議論を進めていただきます。QUP の学際的研究は、カリフォルニア大学バークレー校(米国)、豊田中央研究所、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の宇宙科学研究所(ISAS)にあるサテライト研究所でも行われ、また、日本最大の素粒子理論グループである KEK 理論センターのメンバーとも定期的に交流して研究を進めて行きます。

　◆職務内容の詳細については、https://academicjobsonline.org/ajo/jobs/33352
　　および　https://academicjobsonline.org/ajo/KEK/QUP を合わせて参照下さい。
　◆QUP PIおよび実験プログラムについては、QUP ウエブサイト https://www2.kek.jp/qup/ よりご確認ください。

　(雇用期間中において、業務内容の変更は原則ありません。)

3. 応募資格
　応募時点で物理学または関連分野の博士号の学位を有している者、または着任までに博士の学位を取得見込みの者。

4. 応募締切
　2026 年 12 月 15 日(火)　※その後、採用者が決まるまで随時募集する。

5. 着任時期
　採用決定後出来るだけ早い時期(応相談)

6. 選考方法
　書類選考の上、面接を行う。(対象となる方には追って詳細をご連絡いたします。)

7. 待遇等
　任　　期:単年度契約、最長3年まで更新可能
　　※契約の更新は以下に基づき決定する。
　　(1)勤務成績、勤務態度　(2)労働者の能力　(3)契約期間満了時の業務量
　　(4)従事している業務の必要性　(5)予算状況
　待　遇　等:年俸制(本機構の規則による。)
　　基準年俸額:612 万円～　※年俸額は、経歴、現給与等を考慮して決定。
　諸　手　当:通勤手当、住居手当、及び超過勤務手当(本機構の規則による。)
　加入保険:文部科学省共済組合(健康保険)、厚生年金、労災保険、雇用保険
　勤務時間:月～金曜日の週 5 日勤務
　　原則として専門業務型裁量労働制を適用する。
　　(みなし勤務時間:1日7時間45分)
　休　　日:毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(6日間)
　試用期間:なし

8. 勤務地
　〒305-0801　茨城県つくば市大穂 1 番地 1
　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構　つくばキャンパス
　(雇用期間中において、勤務地の変更は原則ありません。)

9. 提出書類

(1)履　　歴　　書(Eメールアドレスを記入のこと)
(2)研 究 テ ー マ
(3)発表論文リスト
(4)推　　薦　　書(3通以上)

※提出書類はすべて英語で作成し、Academic Jobs Onlineに投稿してください。

10. 書類送付

応募書類はAcademicJobsOnline.orgのページ https://academicjobsonline.org/ajo/jobs/33352 からのみ受け付けます。

11. 問い合わせ先

高エネルギー加速器研究機構 量子場計測システム国際拠点 QUP Job Contact
e-mail:qup_job_inquiry@ml.post.kek.jp

12. 個人情報の取扱い

応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。また、ご提供頂いた関係書類は原則として返却いたしません。
本機構における個人情報取扱いは、以下をご覧ください。
https://www.kek.jp/ja/compliance/personalinformationprotection/

13. その他

(1)本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。
DE&I推進室 : https://www.kek.jp/ja/about/de_and_i
(2)仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。
(3)受動喫煙防止措置:屋内禁煙、屋外の所定の場所以外禁煙。
(4)本機構は、応募者の皆様が安心して応募・選考に臨めるよう、セクシュアルハラスメントその他のいかなるハラスメントも容認しておりません。選考過程でハラスメントに関して不安や気になる点がありましたら、下記窓口に相談することができます。
相談者のプライバシーは保護されます。
また、相談したことを理由として、選考において不利益な取扱いを受けることはありません。
KEK ハラスメント相談窓口: https://www.kek.jp/ja/about/compliance/harassment
(5)本機構は子育てサポート「くるみん」認定を取得しています。
子育て中の職員も多く、子の看護など各種休暇制度も利用しやすい職場です。



(6)本機構は仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる法人として、シンボルマーク「トモニン」を取得しています。

